

障害者自立支援法が平成18年4月に施行されて以来、障害福祉分野を取り巻く環境は著しく変化しております。

調布市では、障害者の地域生活を支えるしくみづくりを目的として定めた「調布市障害者計画（平成18年度～平成23年度）」と「第2期調布市障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）」がともに平成23年度で満了を迎えます。この間、「その人らしい自立した生活の充実」を障害者施策推進の基本的考え方に据え、一人ひとりが地域で生活するために必要な支援を提供できるよう施策展開を図ってまいりました。

今回の改定では、「障害者計画」と「障害福祉計画」を「調布市障害者総合計画」として一本化し、より総合的に障害福祉施策の推進を図ることにいたしました。内容の検討にあたりましては当事者、市民公募委員、学識経験者、障害福祉サービス事業者等で構成される調布市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会を設置し、2年間にわたり、熱心なご審議をいただきました。その中で、国や東京都の計画に関する指針を踏まえながら、障害者へのニーズ調査や関係機関等へのヒアリング調査をもとに、市の実情に応じた福祉施策の展開が盛り込まれた計画を取りまとめていただきましたことに、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

現在もなお、障害者自立支援法の見直しについて、国で議論が続けられているところであり、制度改正が度々行われております。調布市では、目指すべき障害者福祉のあり方を本計画に位置づけ、障害者の方々が地域で自立した生活をするために必要な支援が提供できるよう施策を展開してまいります。今後とも市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月

調布市長 長友貴樹